

仕 様 書

この仕様書は、注射薬調製支援システム（以下「機器」という）の購入について適用する。

1 品名及び規格（型番）、メーカー名、数量等

① 品名及び規格（型番）、メーカー名、数量は、次のとおりとする。

| 品 名 | 規格（型番） | メーカー名 | 数量 |
|-------------------------|---------|-------|-----|
| 注射薬調製支援システム MIXING ROAD | YS-MXRD | ユヤマ | 1 式 |

② 機器の性能、機能及び技術等に関する要件は、別紙のとおりとする。

2 一般的条項

- ① 受注者は、機器の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当院に連絡すること。
- ② 機器を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- ③ 受注者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
ア 機器の構造、機能及び取り扱いに関する説明書とメーカー発行の保証書
イ 機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表
- ④ 新品・未開封のものを納品すること。

3 納入期限

令和6年3月29日（金）

なお、納入に際し予め納入場所を確認し、当院が別途指定する日時に納入すること。

4 納入場所

広島市立舟入市民病院 無菌室 【担当：河瀬】
（広島市中区舟入幸町14番11号）

5 検査及び引き渡し

受注者は、納品及び調整完了後、速やかに事務室用度担当に連絡し、当院の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

6 保証期間

本機器検査受領後1か年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取替えるものとする。

7 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、当院職員と協議のうえ、決定するものとする。

機器の性能、機能及び技術等に関する要件

| 1 機器の性能、機能に関する要件 | |
|--------------------|---|
| 1-1 | 注射薬調製支援システム（以下「本システム」という。）については、以下の要件を満たすこと。 |
| 1-1-1 | 本体は安全キャビネット内に設置すること。本体寸法（オプション品は除く）は、幅 222mm、奥行 405mm、高さ 410.5mm 以内であること。 |
| 1-1-2 | 本体には左右の傾き調整機能がついた 10.1 インチ型タブレットとバーコードリーダー、撮像カメラ、電子天秤を内蔵していること。 |
| 1-1-3 | 安全キャビネット外にジャーナルプリンタを設置して、調製後に調製記録紙を出力できる機能を有すること。 |
| 1-1-4 | 既存調剤支援システムより出力した帳票に印字されたバーコードを読み込み、調製対象の処方を持定するためのバーコードリーダーを標準で用意すること。 |
| 1-1-5 | 調製操作は調製している際に手で操作することなくフットペダルにて操作ができること。 |
| 1-1-6 | 本システムは抗がん剤だけでなく無菌/一般注射薬も既存調剤支援システムにて設定することで調製対象とすることができること。 |
| 1-1-7 | 調製鑑査は別室にいる薬剤師が画像をみて鑑査結果のOK/NGの理由を調製者へ送信することができること。 |
| 1-1-8 | 調製手順モードは調製ナビのモードが 5 種類あり、調製作業毎に調製方法の選択が可能であること。 |
| 1-1-9 | 統計資料は調製件数、レジメン別件数、監査者月報、調製者月報、薬品別使用量集計表、調製結果ジャーナル、レジメン集計表、閉鎖式器具使用量集計表、薬薬連携 お薬手帳ラベル、血漿分画製剤使用記録簿、薬品別集計表など出力できること。 |
| 2 機器の性能、機能以外に関する要件 | |
| 2-1 | 設置条件 |
| 2-1-1 | 本システムは、当院無菌室に設置すること。当院が用意した 1 次側・2 次側設備（空調設備、電気設備、給排水設備）以外に必要な設備があれば、事前に事務室施設担当と協議を行い発注者において用意すること。 |
| 2-1-2 | 本調達機器の設置に関して機器の搬入、据付、配線、調整及び設置に伴う床面等の修復は本調達に含むものとする。 |
| 2-1-3 | 機器の搬入、据付、配線、調整については、当院の診療業務に支障をきたさないよう、当院職員と協議の上その指示により行うこと。 |
| 2-1-4 | 設置においては納入予定日、設置予定期間を事前に当院職員と打ち合わせ、そのスケジュールに従い完了すること。 |